



2025 年 7 月 30 日

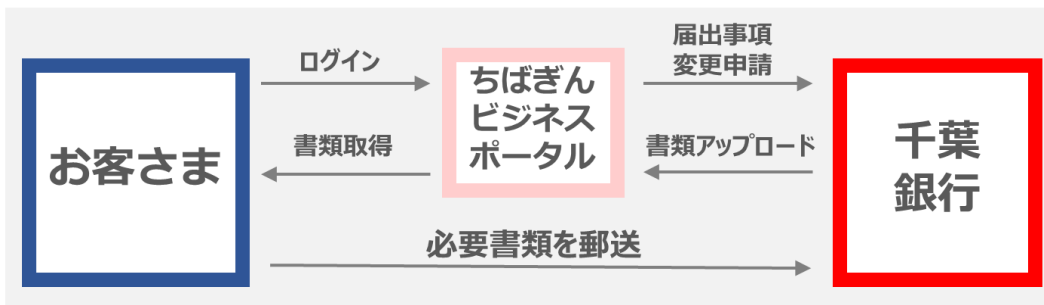
「ちばぎんビジネスポータル」への届出事項変更申請機能の追加について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025 年 7 月 29 日（火）、事業者向けデジタルチャネル「ちばぎんビジネスポータル」に届出事項変更申請機能を追加しましたのでお知らせします。本機能追加により、さらに便利にちばぎんビジネスポータルをご利用いただけるようになります。

■「届出事項変更申請機能」の概要

住所、電話番号、名義、代表者、印章などの届出事項変更をオンラインで申請し、必要書類を郵送するだけで手続きが完了します。窓口へのご来店は不要です。

<ご申請の流れ>



■「ちばぎんビジネスポータル」とは

法人・個人事業主のお客さま向けのインターネット総合サービスです。パソコンやスマートフォンから「預金口座残高や入出金明細の照会」や「残高証明書の電子発行」など、事業に必要なサービスが無料でご利用いただけます。

詳細はホームページをご参照ください。[\(https://www.chibabank.co.jp/hojin/portal/\)](https://www.chibabank.co.jp/hojin/portal/)

当行グループは、今後もデジタルチャネルの機能拡充を進め、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

以 上